

# 町長と 語ろう

## タウンミーティング

▼問い合わせ  
企画グループ ☎079(435)0356

### テーマ「10年後の播磨町」

Q. 西二見駅の南の土地区画整理を始めたとき、駅につながる南北の道がどうなるのか。播磨町だけの問題ではなく明石市も関わっている

A. 古宮土山線の道路は墓地の南ですぐに明石市になり、明石市からも拡幅整備をしたと聞いており、播磨町もお



7月18日(土) 午後7時～8時30分  
東部コミセンにて 参加者15人

Q. 田中道は今後の計画でどのように考えているのか

A. 浜幹線の工事が終わってからは、町は浜幹線を早くつきたいと努力しているところであり、現在の計画はない

Q. 南北の道路を拡幅し、通路としてうまく使うとなると、どこかに踏切を設置しなければならぬと思う。踏切を拡幅するには早くから話を、将来を見越した計画が必要

Q. バブルがはじけたとき税収が10億円以上落ちた。それが今後ないともいえない。今は、新島の企業に支えられているが

### テーマ「生きがいのあるまちづくり」



8月3日(月) 午後1時30分～3時  
ゆうあいプラザにて 参加者12人

なる。個人の財産に税を使えない

Q. 今年79歳だが、夢のあるまちをつくらせて欲しいと思う。シルバーに登録し、仕事をしたい高齢者はたくさんいるのに仕事がない

Q. 播磨町の高齢化率は約1%ずつ上がってきている。ただ、高齢化率が上がっているのは決して悪いことではないと思う。高齢になっても、仕事・ボランティア・文化スポーツ活動という時間の持ち方ができる町はよい町だと思う

Q. 新島に丸誠重工業があったが、あの跡地は具体化されたのか

A. 民間が開発行為により道路などを整備した

Q. 今年79歳だが、夢のあるまちをつくらせて欲しいと思う。シルバーに登録し、仕事をしたい高齢者はたくさんいるのに仕事がない

Q. 加古川市や明石市はバスは走っているのに、播磨町はなぜ走らせられないのか

Q. 播磨町の高齢化率は約1%ずつ上がってきている。ただ、高齢化率が上がっているのは決して悪いことではないと思う。高齢になっても、仕事・ボランティア・文化スポーツ活動という時間の持ち方ができる町はよい町だと思う

A. 住民との意見交換を踏まえながら考えていきたい。環境問題は、具体的に取組んでいかなければならない。ごみの分別などある程度達成しているが、今後も引き続き進めていきたい

Q. 健康についての啓発で、病気になるないようにするにはどうすればよいかなどの講演を考えて欲しい

Q. 複合交流センターとして、行政の出先機関や商工会や警察の立ち寄り所などいろいろな機能を持ったものを議会に提案したが否決されている。今は凍結状態にあるが実現させていきたいと思う

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

A. 1世紀1週間運動というものがあり、100歳までは一生懸命生きて、死ぬときは1週間までにといいものである。播磨町も見習っていききたいと思う。健康志向は高く町が言う以前に個人の皆さんが自覚して朝の散歩などを行っている。町として、どうPRしているか考えていきたい

Q. 車が通ると道路の溝蓋の音がする

Q. 土山駅南にはりま病院ができるらしいが、町の出張所みたいなものはできるのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

A. 町が設置したものであれば、確認して検討する

Q. 古田北自治会で、業者が開発したときの私道が残っており傾斜があり水溜りができる。道路は行き止まりで、周囲に10軒ほど家がある

Q. 複合交流センターとして、行政の出先機関や商工会や警察の立ち寄り所などいろいろな機能を持ったものを議会に提案したが否決されている。今は凍結状態にあるが実現させていきたいと思う

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

A. 町道の場合、基準があった開発のときに協議し、町に寄附されている道路もある。その場合は町の管理となるが、私道であれば、個人の管理と

Q. 複合交流センターとして、行政の出先機関や商工会や警察の立ち寄り所などいろいろな機能を持ったものを議会に提案したが否決されている。今は凍結状態にあるが実現させていきたいと思う

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか

Q. 水道料金は近隣市町で一番高いのか



### タウンミーティングをしませんか？

▼問い合わせ  
企画グループ ☎079(435)0356

Q. 二子地区や東野添などバスが通れるような南北のラインがないので、都市計画としてこの辺りのラインを作っていただいたら、コミバスが周回できると思う

Q. 二子地区や東野添などバスが通れるような南北のラインがないので、都市計画としてこの辺りのラインを作っていただいたら、コミバスが周回できると思う

Q. 二子地区や東野添などバスが通れるような南北のラインがないので、都市計画としてこの辺りのラインを作っていただいたら、コミバスが周回できると思う

Q. 二子地区や東野添などバスが通れるような南北のラインがないので、都市計画としてこの辺りのラインを作っていただいたら、コミバスが周回できると思う

Q. 二子地区や東野添などバスが通れるような南北のラインがないので、都市計画としてこの辺りのラインを作っていただいたら、コミバスが周回できると思う

# 国民年金

## 配偶者の退職(失業)により第三号被保険者の資格を失ったとき

サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第三号被保険者」として、国民年金に加入していますが、配偶者が退職(失業)して失職すると、夫婦ともに市区町村役場で国民年金の「第一号被保険者」になるための手続きを行い、1人月額14,660円の保険料を納めることとなります。  
 ※第一号被保険者は、原則、20歳以上60歳未満の方に限られます。

### 前納のお勧め

国民年金には、1年分または6ヵ月分など、定められた月数分について、保険料を前納すると割引になる制度があります。  
 退職(失業)された方について、夫婦2人で国民年金の保険料を納めるのは大変ですが、ある程度の蓄えがある方には、将来の老齢基礎年金の年金額の減額を防ぐために、前納制度を利用することをお勧めします。  
 前納の割引率は、最大で年2.1%(口座振替で平成21年度の1年分の保険料を前納した場合の実績)となっています。  
 ※平成22年度の1年分の保険料の前納額等は、平成22年2月の月上旬までに公表される予定です。

### 退職(失業)時の特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、市区町村役場に申請して、認められれば保険料の納付を免除される制度があります。この申請免除には所得制限があり、申請者本人はもちろん世帯全員の前年の所得が審査の対象となりますが、特に、配偶者が免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した場合は、「特例免除」といって、退職した配偶者本人の所得の状況を除外して審査が行われますので所得制限の審査のハードルが低くなります。

免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。②免除された期間は老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。③万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。

※その他、免除制度、前納制度などの詳細については、保険年金グループまたは社会保険事務所にお問い合わせください。

▶お問い合わせ 保険年金グループ  
 ☎079(435)2581 加古川社会保険事務所  
 ☎079(427)4740  
 ※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、社会保険庁のホームページもご利用ください。  
<http://www.sia.go.jp/>

## 平成22年4月入園 幼稚園児募集



- ▼入園該当児 町内在住の幼児に限り  
 3歳児 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの幼児  
 4歳児 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの幼児  
 5歳児 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児
- ▼入園願書の配布 各幼稚園で配布(土・日、祝日は除く)
- ▼入園願書の受け付け 10月21日(水)～23日(金)午前9時～午後4時
- ▼場所 各幼稚園(願書受付期間後も随時受け付けします)
- ▼保育料など 入園料なし、保育料月額7万2千円(現行)
- ▼問い合わせ  
 ○播磨幼稚園 ☎079(437)0729(宮北1・7・7)  
 ○蓮池幼稚園 ☎078(942)8328(野添2・25・4)  
 ○播磨西幼稚園 ☎078(435)3265(北本荘4・5・25)

## 病後児保育をご利用ください

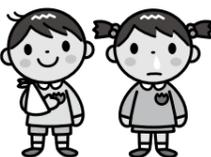
### 登録・問い合わせ

○福祉グループ ☎079(435)2362  
 ○播磨中央保育園 ☎079(435)2455

病後児保育とは、子どもが病後にかかり急性期を過ぎて「回復期」に入った時、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて、ゆったりと過ごすことで無理なく体力を取り戻せるという、子どもの立場にたった保育です。  
 ※利用は事前登録が必要です。  
 ▼対象児童 利用可能な子どもは原則、次のすべてに該当する子どもです

- ・町内在住で生後57日以降から小学校就学前の子ども
- ・病気の回復途中で、医療機関で入院するほどではないが、安静にする必要があり、集団保育が困難な子ども
- ・保護者の就労、ケガ、病気、出産、冠婚葬祭などのため、家庭で保育が困難な子ども

▼実施施設 (社福) 播磨福祉会 播磨中央保育園  
 ▼利用日 月～金曜日(土・



日、祝日及○年末年始は休み)  
 ▼利用時間 午前8時30分～午後6時  
 ▼定員 1日2人(原則、先着順。症状によっては利用をお断りする場合があります)  
 ▼利用料 播磨中央保育園以外の保育園、幼稚園に在籍、または在宅の子ども 1日あたり300円(食事代)

## 平成22年度 保育所入所のご案内

保育所では、共働き家庭など家庭で十分な保育ができない保護者に代わり、0歳から小学校入学前までの乳幼児の保育を行っており、入所児童の募集を次の通り行います。  
 ▼申込書の配布 10月1日(休)から福祉グループまたは各保育所で配布します。また、播磨町ホームページからダウンロードすることもできます。  
 ▼受付場所・日時 表の通り  
 ※当日都合の悪い方や町外の保育所を希望する方は、10月14日(水)～11月27日(金)に福祉グループで手続きをしてください。(土・日、祝日を除く)  
 ▼提出書類 ①保育所入所申込書②保護者が家庭で十分な保育ができない状況を証明する書類(勤務証明書など)。  
 ※入所審査を行い、後日結果を通知します。入所資格のある場合でも、定員の関係で入所できない場合があります。  
 ▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362  
 または、各保育所へ

### 保育所入所申込受付日程表および案内

園名・受付場所	社会福祉法人 蓮池保育園	社会福祉法人 播磨保育園	社会福祉法人 キュービット保育園	社会福祉法人 播磨中央保育園
受付日	10月15日(木) 午後3時～5時			
住所	西野添2丁目10-33	東本荘1丁目13-7	北本荘6丁目9-11	南大中1丁目5-13
問合せ	☎078(942)6983	☎079(437)8165	☎079(435)2532	☎079(435)2455
定員	160人	200人	120人	120人
保育時間	午前7時～午後8時(延長保育を含む)	午前7時30分～午後6時	午前7時～午後8時(延長保育を含む)	午前7時30分～午後6時
受け入れ	生後57日～			
保育方針	「遊びの中から体と心を育てる保育」	「健康で明るい子ども」	「元気な子、明るい子、素直な子」	「健康で明るい子ども」
保育料	同一世帯の父母または扶養義務者の前年分の所得にかかる所得税及び前年度の町民税額に応じて、播磨町保育所徴収金基準表により決定します。入園料(申込金)は不要です。なお、延長保育を受ける方は、別に保護者負担金が必要です。			

### 保育料は納期限までに納付しましょう

保育所に通所されている児童の保育所保育料(以下保育料)は、毎月月末が納期限となっていますので、納期限を守って納付してください。また、便利な口座振替制度もありますので、ぜひご利用ください。  
 ▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362

### 産休・育休明けの入所予約ができます

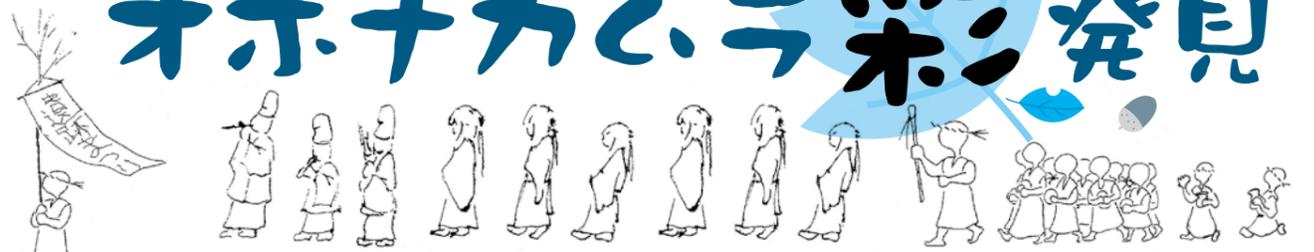
産後休暇、育児休業取得後、も就業予定の方が安心して働くことができるように、子どもの出生前から保育所の入所申請ができます。申し込みできるのは、次のすべてに該当する方です。  
 ①町内に住所がある方  
 ②産休・育休明け後も就業予定の方で、町内の保育所に入所希望の方  
 ③母子健康手帳をお持ちの方  
 ▼申込方法 保育所入所予約申込書に母子健康手帳の写し、育児休業証明書を添えて各保育所、または福祉グループへ提出してください。(申込書は、各保育所または福祉グループにあります)  
 ▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362



# 第19回大中遺跡まつり

# オポナカハニ彩発見

さいはっけん



- ▶日時 11月7日(土)午前10時～午後5時15分 小雨決行(雨天順延)〔プレコンサート 午前9時30分〕
- ▶場所 播磨大中国古代の村(大中遺跡公園)
- ▶問い合わせ 大中遺跡まつり実行委員会事務局(郷土資料館) ☎079(435)5000

## 「古代行列」参加者募集

雅楽の演奏で貫頭衣(古代衣装)を着て歩いてみませんか。行列への参加者としてジョセフ・ヒコや今里傳兵衛も募集します。参加者には記念品を進呈します。

- ▶募集内容 ①卑弥呼 町内小学3・4年生1人  
②秋の実り持ち 子ども・大人・親子など15人  
③ジョセフ・ヒコ 大人2人 ④今里傳兵衛 大人2人
- ▶時間 午前10時～
- ▶応募方法 はがきに「古代行列参加希望」と明記の上、「住所、氏名(または代表者名・団体名)、電話番号」と「参加内容」を記入してください
- ▶締め切り 10月6日(火)

## 古代ファッション・ショー

貫頭衣を現代風にアレンジするなどユニークな古代衣装を創って出してみませんか。グループでの参加も大歓迎。入賞者には、賞品を用意しています。

- ▶時間 午前10時～
- ▶応募方法 はがきに「古代ファッション・ショー参加」と明記の上、「住所、氏名(または代表者名・団体名)、電話番号」と「参加内容」を記入してください
- ▶締め切り 10月6日(火)

## 「古代からのおたけび」募集

古代から現代をみて感じることや日ごろ考えていることをことばにしてみませんか(大声コンテストではありません)。

- ▶集合時間・場所 当日午後1時に「古代からのおたけび」ブースでお申し込みください

## ▶申し込み・問い合わせ

〒675-0142 播磨町大中396-1  
大中遺跡まつり実行委員会(郷土資料館内)  
☎079(435)5000

## 「お楽しみ抽選会」を実施します！

降雨中止となった夏まつりの「お楽しみ抽選会」を、時と場所を移して大中遺跡まつりで実施します。詳細は次号の広報はりまでお知らせいたします。ぜひ会場へお越しください。



## 「古代村市場」出店者募集

大中遺跡公園内に古代村市場を開設しますので、出店を希望する各種サークルや団体などを募集します。

- ▶時間 午前10時～午後5時
- ▶募集店数 25店
- ▶出店料 1,000円(協力金)
- ▶応募方法 はがきに「古代村市場出店」と明記の上、「住所、氏名(または代表者名・団体名)、電話番号」と「出店内容」を記入してください  
※応募多数の場合は抽選。
- ▶締め切り 10月6日(火)
- ▶その他 一部販売できないものがあります。10月15日(土)に出店者説明会を行います

## 運営ボランティアの募集

運営ボランティアを募集しますので、ご協力をお願いします。

- ▶募集内容 総合案内、子ども古代生活体験コーナーの補助、駐輪場の整理など
- ▶募集方法 郷土資料館内大中遺跡まつり実行委員会事務局へお申し込みください
- ▶締め切り 10月6日(火)
- ▶その他 ご協力いただいた方には、記念品を進呈します

# 住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が始まります。

▼問い合わせ 税務グループ ☎079(435)0358

平成20年度の税制改正により、今まで納付書や口座振替で納付していた公的年金に係る個人の住民税(町・県民税)が、平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金等の公的年金から天引き(特別徴収)されることになりました。

## 平成21年10月から特別徴収の対象となる方

- 次の1～4全てを満たしている方が対象となります。
- 1. 平成21年4月1日現在、65歳以上の方(昭和19年4月2日以前に生まれた方)
- 2. 平成20年中から公的年金を受給されており、平成21年度に公的年金の所得分に対する住民税が課税されている方
- 3. 平成21年1月1日以後、引き続き播磨町内に住所を有する方
- 4. 年金から介護保険料を特別徴収(天引き)されている方

## 特別徴収となる税額

公的年金などに係る住民税が対象です。  
給与所得や事業所得などに係る住民税は、年金から特別徴収されず、別に収めていただきます。

平成21年度の徴収時期および税額(所得が、公的年金のみの方の場合)

徴収方法	普通徴収 (個人で納付)		特別徴収 (年金からの天引き)		
	時期	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月
徴収税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

年税額70,000円の場合

平成21年度		平成22年度			
普通徴収	6月	17,500円	特別徴収	4月	11,600円
	8月	17,500円		6月	11,600円
特別徴収	10月	11,800円	8月	11,600円	
	12月	11,600円	10月	11,800円	
	2月	11,600円	12月	11,700円	
			2月	11,700円	

平成22年度以降の徴収方法を、公的年金などに係る住民税を、仮徴収と本徴収の2つの方法で納付します。  
①仮徴収(4・6・8月) 前年度の2月に特別徴収した額と同額を納付  
②本徴収(10・12・2月) 確定した当該年度の年税額から仮徴収額を差し引いた残額の3分の1ずつを納付

この改正は、納付方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

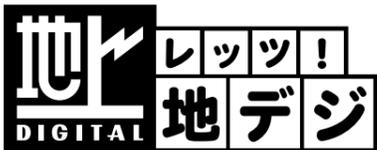


※対象となる方には、6月上旬または8月上旬に送付した「平成21年度町民税・県民税納税通知書」に、公的年金からの特別徴収の税額やそれ以外の方法による徴収額がそれぞれ記載されています。  
これまで給与から住民税を特別徴収されていた人は、年

見て！聞いて！触れて！そして納得できます

# 各コミセンと中央公民館で地デジ無料説明・相談会を開催します

総務省兵庫県テレビ受信者支援センター（デジサポ兵庫）からのお知らせです



地上・BSデジタル放送完全移行まであと2年を切りました。「デジタル放送に対応するためには、どうすればいいの？」というご質問にお応えするために、各コミセンと中央公民館で「地デジ無料説明・相談会」を開催します。

この無料説明・相談会は、高齢者向けの内容となりますが、ご参加に年齢制限はありません。

事前のお申し込みは必要ありませんので、ご希望の説明・相談会にご参加ください。ただし、会場の定員に達した場合、ご参加いただけない場合もありますので、ご了承ください。

開催日時	会場
10月13日(火) 午前11時と午後3時	東部コミセン 大会議室
10月14日(水) 午前10時と午後2時	西部コミセン 研修室2・3
10月15日(木) 午前10時	野添コミセン 多目的ホール
10月15日(木) 午後3時	南部コミセン 研修室3
10月16日(金) 午前10時	南部コミセン 研修室3
10月16日(金) 午後3時	野添コミセン 大会議室
10月17日(土) 午前10時	中央公民館 研修室2

※無料相談・説明会は90分程度の予定です。



## コミセンなどの

説明・相談会に参加できない方のために…  
便利な戸別訪問をご利用ください

### ●戸別訪問を実施します

コミセンなどの説明・相談会に参加できない方のために、戸別訪問を実施します。個人でのお申し込みのほか、シニアクラブなどのグループや自治会での申し込みも可能です。

### ▼戸別訪問日 10月13日(火)～23日(金) (予定)

※右記の実施期間以外でもご相談に応じます。

※戸別訪問は、事前のお申し込みが必要です。

### ●役場庁舎内に「地デジ相談コーナー」を設置します

「地デジ相談コーナー」として、相談窓口を設置します。

### ▼日時 10月13日(火)～23日(金)

午前9時30分～正午、午後1時～4時(土・日曜日を除く)

### ▼場所 役場第1庁舎ロビー

期間中は、デジサポ兵庫の相談員が常駐し、皆さんからのご相談やご要望にお応えします。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、9月16日(水)～28日(月)にご自宅へ郵送されるパンフレットをご覧ください。播磨町ホームページからもダウンロードできます。

### ▼問い合わせ

- デジサポ兵庫説明会事務局 ☎079(325)1461
- 企画グループ ☎079(435)0350

# 新型インフルエンザの相談・医療体制が変わりました

▼新型インフルエンザ健康相談窓口 ☎079(422)0006 (加古川健康福祉事務所内)  
▼受付時間 平日午前9時～午後6時 (夜間・休日は県庁へ転送)

## 外来

新型インフルエンザが疑われる方も含め、発熱患者の外来診療は、専用外来医療機関だけではなく、感染防止対策を講じた一般医療機関でも受診していただけます。

ただし、院内感染を防止するため、あらかじめ、かかりつけの医師など、受診しようとする医療機関に電話をしたうえ、受診するようにしてください。

なお、受診先が分からないときは、兵庫県のホームページをご覧ください。加古川健康福祉事務所(保健所)にお問い合わせください。

●兵庫県のホームページ  
<http://web.qi.pref.hyogo.lg.jp/hyogo>

●加古川健康福祉事務所  
新型インフルエンザ健康相談窓口  
☎079(422)0006

## 入院

新型インフルエンザ症状の患者は、原則として自宅療養になりますが、症状の程度や基礎疾患の状態から重症化するおそれがある患者は、必要により遺伝子検査を行い、指定医療機関だけでなく、感染防止対策を講じた一般の医療機関でも入院治療を受けていただけるようになります。(重症化防止の観点から入院治療を行います)

## 検査

遺伝子検査は、新型インフルエンザの感染拡大の早期探知、ウイルスの変化の監視、患者の重症化への対応を目的として行(う)が(な)りました。(大規模流行に)つながりやすい学校、事業所などにおいて、集団発生の兆候がみられた場合など、必要に応じて重点的に検査を行います。)

## 相談

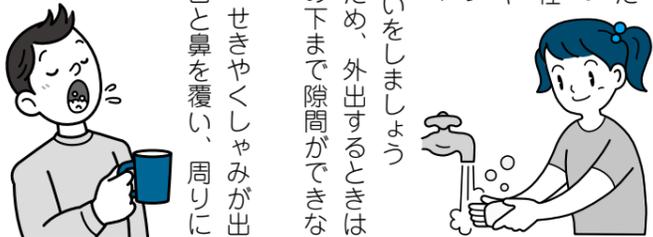
受診体制の変更に伴い、「新型インフルエンザ健康相談窓口」が健康福祉事務所に設置されました。

●新型インフルエンザ健康相談窓口  
☎079(422)0006 (加古川健康福祉事務所内)

▼受付時間 平日午前9時～午後6時 (夜間・休日は県庁へ転送)

## 新型インフルエンザを予防しましょう！

- ①こまめに手を洗いましょう 手に付いたウイルスを流すために、せっけん(液体せっけんが望ましい)をよく泡立て、約20秒程度両手の指を1本ずつ洗うほか、爪の間や手首、手の甲などもしっかりと洗いましょう
- ②うがいをしっかりと 外出後はもちろん、1日3回以上、それぞれ15秒間で2回うがいをしましょう
- ③マスクを着用しましょう 感染を防ぐため、外出するときはマスクを着用しましょう。鼻と口、あごの下まで隙間ができないよう、しっかりと覆いましょう
- ④「せきエチケット」を心掛けましょう せきやくしゃみが出そうなときは、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆い、周りに飛び散らないようにしましょう
- ⑤人ごみを避けましょう 新型インフルエンザは人から人へ感染するため、不要不急の外出は避けましょう



## 「防災安心ネットはりま」に登録してください!

アドレス  
<http://bosai.net/harima/>

お手持ちの携帯電話に登録していただくと、町からの緊急のお知らせメールが携帯電話に届きます。新型インフルエンザに関する緊急情報も「防災安心ネットはりま」で発信しますので、ぜひとも登録をお願いします。(登録料は無料ですが、メール受信料が必要になります)

なお、災害情報・不審者情報・気象情報も発信されます。

上記のアドレスにアクセスして、登録してください。

### ▶問い合わせ 健康安全グループ

☎079(435)2611  
または  
☎079(435)2721

### ◀防災安心ネットはりま QRコード



※QRコード読取機能がついたカメラ付携帯電話の場合は、コードを接写するだけでアクセスできます。操作方法は、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。